

第 6 回委員会での意見・指摘事項への対応

項目	意見・指摘事項 等	対応方針 (案)	
委員会 進め方	ワークショップは、改定版にどのように反映させて いきたいのか、目的を明確にすること。	⇒これまでの委員会での検討内容を踏 まえ、改定版策定に向けた内容を企画 します。目的とアウトプットを明確に して開催内容を企画します。 (ワークショップは 7/28、10/6 に開催)	
	目的は前委員会資料で、市民との関わりについてとしてい るのでここから発展させること		
	参加してよかった、と次に繋がるようなテーマを持た せることが必要		
	インセンティブを持たせることが重要		
	樹木などの知識がない人にとっても参加しやすいテ ーマ設定や募集要項とすることが望ましい。	(ワークショップは 7/28、10/6 に開催)	
懇談会 パブコ メの報 告	其々の意見に対する市の考え方を示すのが一般的な パブリックコメントの対応ではあるが、前段に全体 的な意見を受けての市の方針を示すことが望ましい	⇒ご意見をふまえて、前段の文章におい て、どのような意見があったかについ ての概要を示すことにします。	
	多摩市内の公園ではボランティアの養成まで行い盛 んであるが、街路樹は公園等広く作業範囲が取れる 場所と違うため、安全管理面での注意が必要であり、 作業内容が制限される。	⇒市民参画での活動内容がイメージで きる表現を追記します。	
	市民に依頼する目安を示す必要がある。		
	現場作業だけでなく、危険木の通報や資金面での連携もあ ることを示していく必要がある。	⇒街路樹管理への参画には多様な参画 の方法があることをわかるように表 現を改めます。	
原案 作成 (1 章)	野村：P. 1-1 街路樹の機能について、絵などのイメージで 示すことができると良い	⇒街路樹機能について、図で示すことを 検討します。(p1-1)	
	(2 章)	表 2-1 「景観上の課題等」に示している写真に、不適切な 剪定による樹形の写真も示すと良い。	⇒該当すると考えられる写真を示しま した。
		図 2-7 に示された 3.8m、4.5m 等が何を示した数値なのか 分かりにくいいため、表現を工夫すること。	⇒図の表現を工夫します。(p2-5)
(4 章)	表 4-1 に示す内容は、今後どこまで対応するのか内容を充 実させる必要がある。	⇒どのような段階で対応する課題か、示 し方を工夫します。(p4-9)	
(5 章)	P. 4-6 「市民参画」とは何かを示すことが必要である。管 理等の作業に携わる内容だけでなく、その周りで色々な参 画の方法があることを示すことができると良い。	⇒街路樹管理への参画には多様な参画 の方法があることをわかるように表 現を改めます。(p4-13)	
	図 4-4 「樹形の乱れ」も加えるべきではないか。	⇒表現を工夫します。(p4-16)	
	図 5-2 評価とあるが、何をどう評価するのか、また、どう	⇒評価項目やその反映の仕方について	

項目	意見・指摘事項 等	対応方針（案）
(全体)	フィードバックするのかわを示す必要がある。	追記します。(p5-2)
	大径木をどうするのかといった記載や方針が不十分に感じる。先を見据えた方針をより具体的に示す必要がある。	⇒大径木の取り扱い及び今後の考え方について記載します。(p4-2)